

別添4-7

知的障害特別支援学校における
強度行動障害支援者養成研修への参加と活用に関する研究

分担研究報告書

令和7年度厚生労働科学研究費補助金
(障害者政策総合研究事業)

強度行動障害者支援のための広域的支援人材のネットワーク構築と
広域的人材を活用した地域支援体制整備推進のための研究(25GC1008)
分担研究報告書

知的障害特別支援学校における強度行動障害支援者養成研修への参加と活用に関する研究

分担研究者:村浦 新之助(上越教育大学大学院学校教育研究科)

研究協力者:内山 聡至(国立のぞみの園)

石本 直巳(国立特別支援教育総合研究所)

長江 清和(国立特別支援教育総合研究所)

研究要旨

本研究は、教育分野における全国の強度行動障害支援者養成研修の受講状況と研修内容の活用状況を明らかにし、強度行動障害支援における教育と福祉の連携促進を検討する基礎資料とすることを目的に質問紙調査を実施した。時期は2026年1月から2月であり、Web調査とした。管理職調査では165件、受講教員調査では21件が分析の対象となった。結果、受講状況等や強度行動障害児の在籍率は文部科学省(2025)と整合的であった。研修の受講促進には管理職および受講教員ともに日程やオンデマンド研修の活用や、受講費用に関する要因になり得る可能性が示された。一方で、受講教員からは支援の統一に困難を抱えていることや、外部専門家や福祉との連携ニーズが示された。

A. 研究目的

教育分野における強度行動障害支援について、文部科学省が2021年1月にとりまとめた「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告」において、「強度行動障害のある児童生徒に対して適切に対応することができるよう、教育と福祉が連携して、(略)強度行動障害支援者養成研修等の専門的な研修を、特別支援学校の教員等が障害福祉サービス事業所職員とともに受講する機会を設けたりすることが期待される」との記載がされた(文部科学省, 2021)。また、2024年7月に文部科学省より、教育と福祉の連携による支援が適切に行われるよう対策を講じること等の事務連絡(「強度行動障害を有する児童生徒への支援の充実について(通知)」)が各都道府県等の教育委員会へ発出された。

福祉分野の教育との連携促進に向け、2023年4月

に厚生労働省の強度行動障害支援者養成研修の運営要領が改正され、その受講対象に特別支援学校の教員等が加えられた。運営要領の改正に伴い、国立のぞみの園が実施する強度行動障害支援者養成研修(指導者研修)において、特別支援学校の教員等の受講受け入れが開始された。都道府県が実施する強度行動障害支援者養成研修の特別支援学校の教員等の受講状況は、2025年6月に公表された全国の知的障害特別支援学校に在籍する強度行動障害の状態にある児童生徒等の実態把握調査(回答学校数507校)によると16.4%と低率であり、その他の学校外で実施される強度行動障害に関する研修への参加率も3割を下回る結果であった(文部科学省, 2025)。また、同調査から67.7%に強度行動障害の状態にあると考えられる児童生徒が在籍していることが明らかとなった(文部科学省, 2025)。強度行動障害の状態にならないように予

防的対応をするには教育と福祉の連携促進が重要であり、教育分野における強度行動障害支援者養成研修への受講を増やす工夫が必要であると考えられる。

本研究は、教育分野における全国の強度行動障害支援者養成研修の受講状況と研修内容の活用状況を明らかにし、強度行動障害支援における教育と福祉の連携促進を検討する基礎資料とすることを目的とする。

B. 研究方法

(1) 対象と期間

研究は質問紙調査とし、Microsoft Forms を用いた Web 調査を実施した。調査は、2026 年1月末に、全国的障害特別支援学校長会（以下、全知長）の了解を得て、同会に登録されている学校に対してメールにより実施した。なお、自治体のセキュリティ設定等の影響により、依頼メールが届かない場合があり、その際は個別に対応をした。

調査は管理職を対象とした調査（以下、管理職調査）と、強度行動障害支援者養成研修（以下、研修と表記）を受講した教員を対象とした調査（以下、受講教員調査）の 2 つから構成され、管理職調査の中で当該組織に調査実施年度に研修を受講した教員がいた場合に、受講者に調査を依頼した。

送付校数は分校と分教室を除いた 570 校（セキュリティ設定等での未着を含む）であった。管理職調査では 168 件（31.1%）の回答が得られ、うち 165 件（28.9%）の研究同意が得られた。受講教員調査では 21 件の回答が得られ、研究同意は 100%であった。

(2) 調査内容

調査内容は文部科学省（2025）および中核的人材養成研修修了者の活動状況に関するアンケートの項目を一部参考とした。管理職調査は、「学校名」「強度行動障害児の在籍有無」「研修受講有無」「受講無の理由」「受講人数の内訳」「受講促進要因」「強度行動障害児の担任へのメンタルヘルスケア」で構成された。管理職調査において、「研修の受講有無」の項目において無の場合は「受講無の理由」「受講促進要因」へ、有の場合は「受講人数の内訳」「受講促進要因」「担任へのメンタルヘルスケアの項目」へ分岐をした。各項目は択一や複数選択項目が主であり、その他および補足の

自由記述を設けた。

受講教員調査は、「学校名」「教員経験年数」「特別支援学校教員経験年数」「所有教員免許状」「所有関連資格」「学校内の立場」「研修への参加方法」「研修の参加日程」「研修内容の学校での活用状況」「研修内容を継続活用するために現在実施している取り組み」「研修内容を継続活用するために必要な取り組み」「研修内容を継続活用するために実施している組織的なサポート」「研修内容を継続活用するために必要な組織的なサポート」「学校現場における活用上の課題」「研修のフォローアップ機会の有無」「フォローアップの実施内容」「フォローアップのニーズ」「保護者支援の有無」「指導・支援の組織的な一貫程度」「学部移行時の引継ぎ程度」「学年以降時の引継ぎ程度」「受講促進要因」で構成された。各項目は択一や複数選択が主であり、回答内容によってその他や補足の自由記述を設けた。「指導・支援の組織的な一貫程度」「学部移行時の引継ぎ程度」「学年以降時の引継ぎ程度」は、「とても」から「まったく」の 4 件法とした。なお、教員経験年数は正規採用の年数とし、初任者の場合は 0、非正規の場合は 99 を入力するように指示をした。

(3) 分析

Microsoft Excel および jamovi 2.6.26 を用いた。有意確率は $p < .05$ とした。

(4) 倫理的配慮

国立のぞみの園の研究倫理審査委員会の承認を得た（07-11J-01）。調査には研究同意の項目を設け、同意を得た場合にのみ回答するように指示した。

C. 研究結果

(1) 管理職調査

回答校 165 校のうち、強度行動障害の状態にある児童生徒が在籍していると回答した学校数は 104 校（63.4%）であり、調査実施年度（2025 年度）に所属教員が研修を受講した学校は 19 校（11.5%）であった。所属教員の受講がなかった学校の受講しなかった理由を表 1 に示す。その他および補足の自由記述には、研修参加を任意にしていることを理由とする回答が 6 件、体制や日程上のこと、前年度や自治体実施の研修を受講していることを理由とする回答が各 2 件、専門性

を有する教員が在籍していること、外部の専門家が研修を実施したこと、研修システムの変更があったこと、離島のため旅費の捻出が困難であることを理由とする回答が各1件であった。

管理職による研修の受講を促進させる要因についての結果を表2に示す。その他および補足の自由記述の項目には、所属教員の受講無群は、受講料の負担・補助に関する回答が4件、研修の周知方法に関する回答が3件、年次研修への組み込むこと、長期休業期間中に教育センター等で開催すること、土日の場合は原則的に出勤日にできないこと、現場の欠員解消すること、応用行動分析学に基づく研修として体系化すること、が各1件であった。所属教員の受講有群は、受講料の負担・補助に関する回答が3件、費用補助のうえで毎年数名を割り当てることや、校内研修に組み込むようにするなどシステム化にすることが2件、特定の役割(特別支援教育コーディネーター)に勧めることが1件であった。

研修を受講した教員の研修内容は、基礎研修が12件、実践研修が3件、どちらか不明な回答が6件であった。

研修を受講した教員が在籍している学校の強度行動障害児の担任へのメンタルヘルスケアに関する結果では、実施している学校が8校、実施していない学校が11校であった。実施内容は、定期的な情報共有や外部機関や専門家を交えたチームでの支援内容の検討が4件、担任以外の教員が関わりを分担することが3件、心理士や産業医面談もしくは相談窓口やメンタルヘルス事業の活用が2件であった。

(2) 受講教員調査

研修を受講した教員の教員経験年数は平均15.6(標準偏差9.2)で中央値14[範囲1-32]であり、特別支援学校勤務年数は平均11.5(標準偏差6.7)で中央値11[範囲1-26]であった。非正規の回答は2件あり、教員経験年数の算出からは除いた。関連資格の保有者は2件あり、その資格は特別支援教育士(S.E.N.S)と公認心理師および臨床心理士であった。

表1 研修不参加の理由(複数選択)(N=146)

項目	件数
研修の存在を知らない	35
教員も対象であると知らなかった	16
強度行動障害もしくは重篤な行動問題を 示す児童生徒が不在	46
参加困難(日程的な理由)	65
参加困難(参加者の負担軽減)	40
参加困難(予算的な理由)	38
研修内容が学校のニーズに則していない	12

表2 受講促進要因の管理職回答

項目	所属教員の受講	
	有 N = 19	無 N = 146
参加しやすい日程の工夫*	19	108
オンデマンド研修の活用	16	130
受講に対してのインセンティブ	5	27
他校との協働	0	0
地域の福祉事業所等との協働	3	15
外部専門家による助言	6	24

* (短縮日程、長期休業中等)と補足した。

受講教員の校内での役割は小学部担任が2件、中学部担任が3件、高等部担任が5件、担任外が11件であった。担任外の名称は特別支援教育コーディネーターが6件であり、学部主事、学年主任、教務主任、自立活動課長、副担任が各1件ずつであった。また、特別支援教育コーディネーターのうち3件が、巡回相談員、小学部副主事、指導教諭を兼ねていた。担任外の経験年数は平均値2.4(標準偏差2.5)で中央値1[範囲1-10]であった。

受講教員の研修参加方法は対面が11件、オンラインが8件、ハイブリッド(対面)が2件であり、オンデマンドおよびハイブリッド(オンライン)の回答はなかった。参加日程は全日程参加が18件、一部日程参加が3件であった。一部日程参加の理由は、校務の調整が困難であったこと、指導者研修での公演を予定していたこ

と、基本講座のみを選択したこと、であった。

図1に研修で学んだ内容の活用状況に関する割合グラフを示す。スケジュールや物理的構造化は半数以上が組織的に活用しており、冰山モデル、特性確認シート、記録は全体でみれば活用の割合が半数を超えているが、個人での活用が他の項目に比べて高い割合であった。一方で、ワークシステム、記録、手順書は未活用の割合が最も高かった。

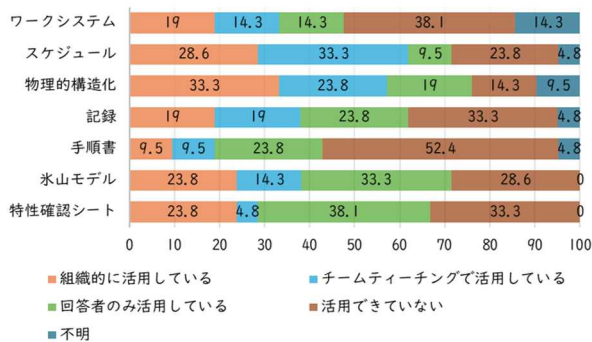


図1 研修内容の活用状況(N=21)

研修内容を学校現場で継続して活用していくため現在実施されている取り組みと、必要と考えられる取り組みに関する結果を表3に示す。現在の取り組みにおいてその他の回答が2件あり、掲示板での報告、現場実習や進路指導、が1件ずつであった。必要と考えられる取り組みのその他回答は1件あり、自立活動指導計画や個別の教育支援計画へのシートの活用であった。

研修内容を学校現場で活用していくために学校組織として実施されている取り組みと、必要と考えられる取り組みに関する結果を表4に示す。現在の取り組みにおいてその他回答が1件あり、体制整備の検討中という内容であったため、「教員の配置等の体制の整備」の項目に加えた。必要と考えられる取り組みについてその他の回答はなかった。

受講教員が研修内容を学校現場で活用していくうえで課題であると回答した結果を表5に示す。その他の回答は1件あり、アセスメントの困難であった。

表3 継続して活用していくための現在および今後必要であると考えられる取り組み(N=21)

項目	現在	必要
研修の実施	11	17
事例検討会の実施	8	14
コンサルテーションの活用	3	7
支援会議等での報告	4	4
ワークシートの活用	3	8
取り組めていない	5	2

表4 継続して活用していくための現在および今後必要であると考えられる組織的サポート(N=21)

項目	現在	必要
話し合いの機会の設定	12	17
研修参加への配慮がある	12	18
コンサルテーションの活用	4	11
全体に向けての方針の発信	8	13
支援グッズや教材に関する予算確保	4	10
教員の配置等の体制の整備	7	12
管理職からの掛け声	3	8
サポートは全くない	2	0

研修内容についてフォローアップとして現在実施されている取り組みと、必要と考える取り組みについての結果を表6に示す。なお、フォローアップ有の回答は6件であった。その他の回答はなかった。

学校として強度行動障害児の保護者に対する支援については、実施が14件、未実施が7件であった。実施内容は支援方法の共有に関するものが9件、他機関連携に関するものが7件、丁寧な情報共有に関するものが6件、訪問教育の実施が1件であった。また、支援計画の実施に際して保護者から協力が得られない経験がある回答は4件あり、その際に学校組織として他の教員からサポートがあったのは1件のみであった。そのサポート内容は実態把握に関する情報交換や支援体制に関する調整であった。

表5 研修内容の学校現場での活用に関する課題
(N=21)

項目	件数
人材不足	8
継続・普及していくための時間がない	9
現場教員の理解が乏しい	8
管理職の理解が乏しい	2
支援があっているか不安	6
アセスメントの方法が分からない	3
支援の統一が難しい	17
支援のアイデアが出てこない	3
支援が引き継がれない	8
相談できる人がいない	2
継続的に学ぶ場がない	6

表6 フォローアップの現在および必要であると考えられる取り組み

項目	現在	必要
	N = 6	N = 21
研修会への参加・企画運営	4	17
実践報告会での報告・企画運営	3	6
情報交換会への参加・企画運営	3	11
トレーニングセミナー等の実践	0	8
型研修への参加・企画運営	0	8
コンサルテーション派遣	0	5
コンサルテーションへの同行	0	3

学校として児童生徒に対する指導・支援が一貫しているか、引継ぎがされているかに関する結果を図2に示す。

受講教員による成研修の受講を促進させる要因についての結果を表7に示す。

受講教員による調査が担任と担任外で回答に差があるかについて仮説的統計検定を用いて検討したところ、有意な差は認められなかった。

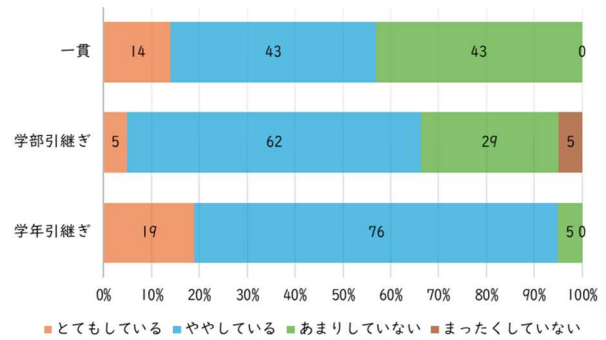


図2 所属校の指導・支援の一貫性と引継ぎの具合(N = 21)

表7 受講促進要因の受講教員回答(N = 21)

項目	件数
参加しやすい日程の工夫*	17
オンデマンド研修の活用	9
受講に対してのインセンティブ	9
他校との協働	5
地域の福祉事業所等との協働	9
外部専門家による助言	10

* (短縮日程、長期休業中等)と補足した。

D. 考察

本調査では、学校の管理職の立場から受講に関する調査と、受講教員に対する研修後の活用や課題および受講に関する質問紙調査を実施した。分析対象となった165件のうち104件(63.0%)には強度行動障害の状態像を示す児童生徒が在籍しており、文部科学省(2025)が報告した67.7%と近い割合であった。また、所属教員の研修参加の割合は19件(11.5%)と文部科学省(2025)の16.4%と同様に低率であった。

研修不参加の理由については、研修の存在を知らなかったとする回答が35件(24.0%)、研修の存在は知っているが対象であることを知らなかったとする回答が16件(11.0%)、対象児の不在が46件(31.5%)と文部科学省(2025)の調査結果と整合的であった。

また、文部科学省(2025)では業務多忙を研修不参加の理由とした結果が24.1%であったが、本調査では予算的、参加者の負担軽減、日程的な理由は26.0—44.5%と高い結果となった。また、受講料の補助等

については補足で言及されており、のぞみの園(2025)のヒヤリング調査においても受講の費用確保が課題とされていることから、各学校単位ではなく事業としての予算の位置づけが求められる。

加えて、日程的な理由が研修不参加の理由として最も多かった。受講促進要因では管理職と受講教員の両方から日程の工夫やオンデマンド動画の活用が高い割合で示された。教育分野では、独立行政法人教職員支援機構の Plant 全国教員研修プラットフォーム(以下、Plant)の活用が勧められおり、Plant の受講履歴は研修受講履歴として各教員に紐づけされる。特別支援教育に関するオンデマンド動画による研修サイトとして、独立行政法人特別支援教育総合研究所の NISE 学びラボがあり、強度行動障害に関する研修動画がある。Plant においては、新潟大学の有川宏幸氏が当事者の家族や、福祉事業所、学校教員と座談もしくは事業所訪問をする形で強度行動障害に関する研修動画を提供している。今後の教員研修において Plant が活用されていく方針と、調査結果を踏まえれば、強度行動障害支援者養成研修についても Plant の活用について検討が必要であろう。

また、受講教員の研修後の課題点では支援統一の難しさが示され、所属学校において指導・支援が一貫していないことや、学部が変わる際には学年が変わる場合に比べて支援の引継ぎに困難があることも示された。また、研修内容を活用していくためには研修や事例検討会の実施ニーズが示された。さらに、研修のフォローアップはほとんどされておらず、課題であることが示された。

受講促進要因のうち「外部専門家からの助言」「地域の福祉事業所等との協働」は管理職調査に比べて受講教員調査で高い割合を示した。この結果からは、行動問題に対応できる外部専門家や福祉との連携のニーズが伺える。強度行動障害支援者養成研修の認識や受講率を踏まえると、中核的人材および広域的支援人材との連携は、そもそもそういった人材を認識する時点から課題となることが想定される。このことは研修のオンデマンド化とは別に、周知方法の課題として、研修の認識同様に検討が必要になるであろう。そのうえで、本調査でも示されたように、実際の支援統一が次

点の課題となり得ることが予想される。この課題は受講教員個人で解決できるものではなく、学校内における組織的なサポートや、家庭を含めた関係機関とのツールや情報の共有、外部専門家からの助言などが必要になる。

このうち学校内における組織的サポートと外部専門家の活用について、教育分野で既に層化された地域体制整備がなされている取り組みとして長野県の「子どもの豊かな育ちに向けたポジティブな行動支援」事業がある(長野県教育委員会, 2026)。この事業は、県立特別支援学校 18 校および須坂市立須坂支援学校の各部、寄宿舎の幼児児童生徒を対象としている。事業の内容は外部専門家による学校コンサルテーション、ブロックマネージャーによる相談支援、行動支援に関する研修会、行動支援対応チーム会、実践報告会から構成される。このブロックマネージャーは全県で4名配置され、担当地域が決められる。さらに各校に行動支援対応リーダーとサブリーダーが配置され、校内支援チームがつくられる。各校の校内支援チームは、ブロックマネージャーに行動支援の依頼および相談を行う。また、外部専門家による学校コンサルテーションはブロックマネージャーにとってモデルとなり、その事例を参考に校内支援チームと連携するという階層構造になっている。しかし、同事業においては福祉との連携が課題とされている。

E. 結論

本調査の結果は文部科学省(2025)と整合的であった。受講促進には管理職および受講教員ともに日程やオンデマンド研修の活用や、受講費用に関することが要因になり得る可能性が示された。一方で、受講教員からは支援の統一に困難を抱えていることや、外部専門家や福祉との連携ニーズが示された。

【文献】

- 1) 長野県教育委員会(2026)子どもの豊かな育ちに向けたポジティブな行動支援令和7年度実践報告会。 https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/tokubetsu-shien/happyou/press20260220_kodoshien.html

- 2) のぞみの園(2025)教育分野における強度行動障害者養成研修の活用に関する研究 ―管理職を対象として―.令和6年度厚生労働科学研究費
- 3) 文部科学省(2025) 強度行動障害の児童生徒等に関する実態把握の結果について(周知). https://www.mext.go.jp/content/20250620-mext-tokubetu01-100002896_00.pdf
- 4) 文部科学省(2021) 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告.

G. 研究発表

1. 論文発表
あり(予定)

2. 学会発表
あり

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし

2. 実用新案登録
なし

3. その他
なし